

〔実施要項〕 9 服装（1）を訂正

柔道衣は、全柔連柔道衣規格に適合したもの（上衣・下穿・帯）とし、上衣の背中には、必ず下記の要領で所属県名と名字（姓）を明示したゼッケンを縫い付けること。

（ゼッケンの重ね縫いは禁止する。）

【例】

図1 ゼッケンの縫い付け方

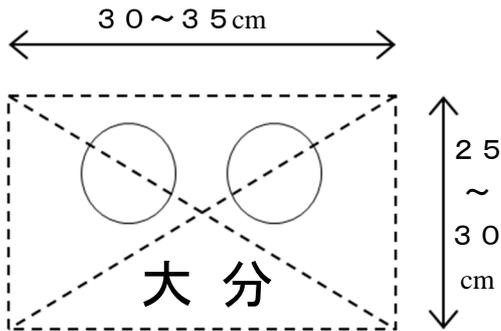
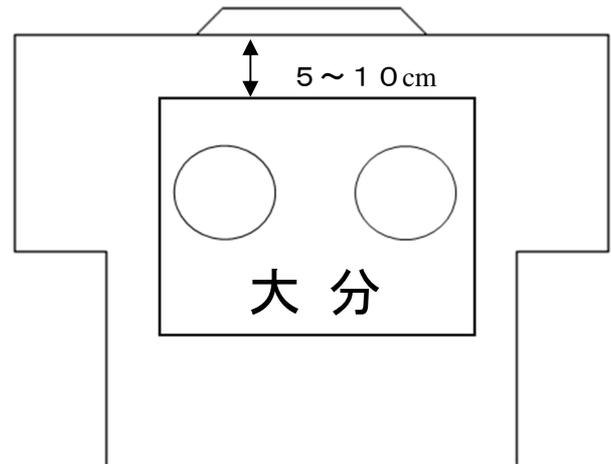


図2 ゼッケンの位置



※ゼッケンは、強い糸で図示のように縫いつけること。

- ア 図1のとおり、-----の部分縫い付けること。（縦横並びに対角線）
- イ 図2のとおり、後ろ襟から5~10cm下部に縫いつけること。
- ウ 名字（姓）を上側2/3、県名を下側1/3に記載すること。
- エ 書体は楷書で、太いゴシック体または明朝体とし、男子は黒色、女子は濃赤色とする。
- オ サイズは縦25~30cm、横30~35cmとする。

※ 新入部員は、旧所属のゼッケンでも出場可とします。

ゼッケンの購入（作成）が、大会当日までに間に合わないことが考えられる為です。